令和3年度第1回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

令和3年度第1回睦沢町総合教育会議議事録

1. 日 時 令和 3 年 7 月 29 日 (木) 開会 9 時 26 分 閉会 10 時 52 分

2. 会 場 睦沢町役場 3 階 302・303・304 会議室

3. 出席者 睦沢町長 田中憲一

睦沢町教育委員会 教育長 鵜澤 智

教育委員 佐藤秀文(教育長職務代理者)

教育委員 藤原雪枝

教育委員 飯 塚 史美代

教育委員 久我哲也

(事務局)

総務課長(庶務秘書班長) 中村幸夫 企画財政課長(財政班長) 平山義晴 教育課長(歴史民俗資料館長) 宮崎則彰 教育課主幹(指導主事) 岡本哲夫 教育課副課長(中央公民館長・生涯学習班長) 御園生憲利 教育課主査(学校教育班長) 芝崎洋一

- 4. 議決事項 (1) 第2期睦沢町教育振興基本計画の進行管理について
 - (2) その他
- 5. 傍 聴 人 なし

【 9時26分 開会 】

岡本主幹 ただ今より、令和3年度第1回総合教育会議を開会いたします。

初めに、田中町長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

田中町長 皆様、お早うございます。本日は令和3年度第1回総合教育会議にお集まりいただ きありがとうございます。

> 教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃より町の教育行政の推進にご尽力 をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

> 新型コロナウイルスが猛威を振るう中、また緊急事態宣言が出されようとしている中ですが、現在とても難しい舵取りをしていただいていることに重ねてお礼申し上げます。お陰様で、こども園、小中学校職員における希望者のワクチン接種も進み、8月1日には完了を予定しています。また65歳以上のワクチン接種率は82~83%になる見込みです。

さて、本日の会議ですが、第2期睦沢町教育振興基本計画に基づき、睦沢町園小中一貫教育校が2020年4月にスタートしたところです。その計画にもあるとおり、年度ごとに進捗状況を確認し、適宜見直しを加えるとあります。2年目を迎え、計画当時は見えなかった課題も出てきていることと思いますので、是非この機会に忌憚のないご意見を賜り、計画に反映していければと考えていますので、本日は何卒よろしくお願いします。

岡本主幹 ありがとうございました。

次に、鵜澤教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

鵜澤教育長 皆様、お早うございます。本日は第1回の総合教育会議を開催してくださり、ありが とうございます。

この総合教育会議は、要綱の趣旨にもあるとおり、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題及び教育目標を共有し、効果的な教育行政の推進に資するために設置された会議でございます。私共、教育委員会としても重要かつ、意義のある会議として、出席させていただいております。

昨年から続いている、新型コロナウイルス感染症は、収束の兆しが見えず、今は拡大しているようにも見え、千葉県においても緊急事態宣言が出るのではとの状況です。教育の中でも特にこども園と小中学校の教育は、子供たちの未来に大きく影響していくものでございます。教職員は感染症対策を講じながら、子供たちの学びの保障に努めています。子供たちと向き合っている教職員の姿を見ると、改めて感謝の念が湧くところでございます。また、国の GIGA スクール構想が前倒しとなり、町長のご理解をいただき、本町でも児童生徒 1 人 1 台のパソコンの整備が完了しました。今後は、パソコンが有効に活用できるよう ICT 教育の充実に努めてまいりたいと思います。

さて、本日の議題は、昨年度から第2期がスタートした睦沢町教育振興基本計画の進

行管理です。重点施策については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているもの もあり、町長のごあいさつにもありましたが、進捗状況を確認し、意見交換をしたうえ で適宜見直しを図り、進めていきたいと思います。

改めて、教育に対する町長のご理解とご支援をお願いいたします。本日はどうぞよろ しくお願いいたします。

岡本主幹 本日の議事に入ります。議事進行につきましては睦沢町総合教育会議設置要綱により、田中町長にお願いいたします。

田中町長 議事進行をさせていただきます。

議題(1)第2期睦沢町教育振興基本計画の進行管理について、事務局の説明を求めます。

宮崎課長 お手元の令和2年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を見ていた だきたいと思います。教育委員会では睦沢町教育振興基本計画の進行管理として、毎年度、重点施策ごとの指標を基に、その実績や達成状況を分析し、課題を整理しなが ら評価を行い、目標の達成に向けて活動をしております。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとあります。

教育委員の皆様には、既に点検・評価を行っていただき、ご承認を頂いたところです。今回の総合教育会議は、その点検・評価結果に基づいて、町と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、効果的な教育行政の推進に資するためのものです。6つからなる基本目標の各項目において、実績の低かったところを中心に課題・改善を含め、説明させて頂きます。

なお、今回の計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の第2期睦沢町教育振興 基本計画の初年度でありますことを申し添えます。

それでは、1ページをお願いします。ここでは、(1)根拠法令、(2)評価重点施策、(3)点検・評価の方法について記載しております。その評価結果については、12ページから17ページに添付させていただいております。後でご確認いただければと思います。2ページから4ページをお願いします。教育委員会の活動実績になります。総合教育会議を7月と12月に開催、教育委員会定例会を毎月1回、教育委員会臨時会を4月と10月に開催させていただきました。内容等については、資料でご確認いただきたいと思います。4ページをお願いします。その他の活動として、各学校、園への訪問、成人式、教育委員会表彰式などがございました。

ここからは、令和2年度から令和6年度までの5か年の第2期睦沢町教育振興基本計画のうち、初年度である令和2年度の評価としての実績を説明させていただきます。

5ページをお願いします。【基本目標1 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力の育成】では、3年前の小学校再編以降、学力の向上を図るため、0歳から15歳まで切れ目のない園小中一貫教育、子供たちに主体的に取り組む態度を育成し、グローバル化に対応する教育、ICTを活用した教育を推進しています。

『重点施策1 1人1人の基礎学力の向上を図る教育の推進』では、2020年の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となりました。よって実績はありません。千葉県標準学力検査の実績数値は、教科ごとに県平均を上回った児童生徒の割合です。小学校4年生で国語と算数、小学校6年生で国語、中学校1年生で社会がやや低く、50%を下回る結果となりました。他の学年及び教科では県平均を上回った児童生徒が半数を超えており、特に小学校5年生に至っては、素晴らしい成績となっています。学年によりばらつきはあるものの、着実な成果が出てきているものと思われます。

6ページをお願いします。『重点施策3 伝統と文化を尊重し、郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進』では、英検の合格者の割合が33%と、全国平均40%を下回る結果となりました。ただこの全国平均は、コロナ禍前の数値であり、令和2年度の数値はまだ公表されていません。おそらくコロナにより検定会場の制限や受験控えなどにより、合格者数に少なからず影響はあるものと考えられます。

なお、令和3年度は中学校で英検の受検を積極的に促すとのお話を伺っております ので、来期に期待したいところです。

『重点施策4 キャリア教育・職業教育の推進』では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため職場体験学習が中止となり、実績がありませんでしたが、今年度はコロナが続くとしても、形を変えて実施できるような方策を検討したいと考えております。

『重点施策5 技術革新に対応する教育の推進』では、授業でICTを活用できる教員の割合が小学校で100%を達成しましたが、中学校では75%でした。GIGAスクール構想の前倒しにより児童生徒に1人1台のパソコンが整備されていますので、中学校においても100%に近づくように努力したいと思います。なお千葉工業大学との包括連携協定を結んでおりますので、こちらの支援も受けながら、教師のスキルアップに取り組んでいきたいと思います。

7ページをお願いします。【基本目標 2 郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成】では、児童生徒の豊かな心を育むために、自他の生命の尊重、他者への思いやり、困難を乗り越えていく力の育成を図っています。いじめの問題についても、関係機関と連携し、未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいます。健康と体力については、幼少期からの生活習慣が大切と考え、子供の頃からの健康の維持、食育の充実を図っ

ております。

『重点施策 8 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実』では、いじめの解消率に関して、令和元年度は園小中ともに100%でしたが、令和2年度は小学校47%と低い数値になっています。これは認知したのが年度末近くで、解消の確認には3カ月間様子を見る必要があったためです。現在は解消に向かっており、現時点での解消率は99.1%です。

『重点施策10 健康(幸)の保持増進』では、毎日の朝食を食べていると答えた児童生徒の割合ですが、小学校で100%となりました。中学校では92%とやや低い数値で、昨年度と比較しても改善していません。これについて、中学校の養護教諭に確認したところ、中学生になると保護者と距離をおき、自分で食べる、食べないを判断する生徒も出てきてしまうのが要因ではないかとのお話を聞きました。朝食は家庭のことですが、正しい生活リズムを作るためにも、100%になるように働きかけていくことが必要だと考えております。

なお、2019年の全国学力・学習状況調査で、朝食を食べると回答した児童生徒の全 国平均は小学生で86.7%、中学生で82.3%となっています。

『重点施策11 体力の向上と学校体育活動の推進』では、令和2年度は新体力テストが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施されませんでした。なお、小学校では体力の維持と向上に目標を持たせるため、県が平成28年度から実施している「遊・友スポーツランキングちば」という、短距離走や縄跳び等の県内学校ランキングを競うものに参加したとのことです。

8ページをお願いします。【基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進】では、1人1人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するうえで、障害の有無や不登校等の多様なニーズに対応し、1人1人の子供の能力、可能性を最大限伸ばす教育を実現することが求められています。

『重点施策13 不登校児童・生徒への支援の充実』では、小学校で令和2年度の 実績が9名とありますが、この人数には本校に在籍はあるものの、フリースクールや インターナショナルスクールに通っている児童を含みます。この児童を除くと4名と なります。また、令和元年度も同様に除きますと3名となることから、不登校児童、 生徒は微増となっています。各学校でもケース会議の開催や、スクールカウンセラー の来校日にカウンセリングを行うなど、個別の事情に合わせて対応をしていただい ております。今後も、児童生徒の居場所づくりとしての考え方で対策を図っていきた いと思います。

9ページをお願いします。【基本目標4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実】では、学校の指導体制やICTの活用、環境の整備等、次世代の学校教育の在り方が問われる一方、教師の負担も大きいことが指摘されております。これまで以上

に教師1人1人が持てる力を高め、限られた時間での授業や児童生徒の指導など、創意 工夫をして効果的に行うことが必要です。これを推進するために、教師相互の授業参 観や管理職等による積極的な助言や指導、校内研究及び研修の充実を図っておりま す。

『重点施策15 教職員の資質・能力の向上』では、指導主事が小中学校の若手教員の授業を参観し、授業後に適切なアドバイスを行い、教職員1人1人のスキルアップを図る活動を行っております。小学校においては、令和2年度は小学校教科の指導要領の改正がありました。これにより、小学校教員自身が多忙であったことから、低い数値となっております。指導に赴いた指導主事の見解では、これをやることにより授業改善に取り組む教職員の意欲が感じられてきたとのことでした。

『重点施策18 技術革新や情報化に対する学習環境の整備・充実』では、小中学校の普通教室の無線LAN、WiFi環境ですが、GIGAスクール構想の前倒しにより年度末までに整備が完了しております。

10ページをお願いします。【基本目標5 家庭・地域教育力の向上】では、社会の目まぐるしい変化の中、家庭や地域も大きく様変わりし、核家族化や、ひとり親世帯、共働き世帯等、家庭の多様化が進んでいます。多様化する家庭環境に対しては、地域全体で家庭教育を支えていく必要があり、家庭や地域との連携、協働を推進していくことが大切だと考えております。

『重点施策20 家庭・地域と連携・協働した教育の推進』では、学校支援ボランティアの活動延べ人数について、以前から目標を上回る数値で推移しております。充実してきているところですが、ボランティア組織については、社会福祉協議会が所管しているものや、教育委員会が所管しているものなど様々あります。組織や活動の違いが分かりにくく、登録者や利用者にとっても分かりづらい状況にあります。それらのことから、現在教育委員会では、学校支援ボランティア、生涯学習ボランティア等の所管するボランティア組織の整理統合の検討をしております。いずれは、一元化の方向に持っていきたいと考えております。

11ページをお願いします。【基本目標6 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進】では、生涯学習の推進体制の強化を図るため、1人1人が生涯にわたって必要な知識や技能を身に付け、自らの可能性を発揮できるように、町民のニーズに合った学習環境の提供などを行っています。また公民館図書室は、本の展示方法の見直しや、コロナ対策としての本の除菌機の導入等を行い、利用者の利便性の向上を図りました。

『重点施策21 生涯学習推進体制の強化』は、公民館の年間利用者数ですが、 令和2年4月、5月は公民館が休館となり、登録されている自主グループ及びサークル では、活動を自粛していた団体もありましたが、現在は8割程度の団体が活動を再開 され、利用者実績もコロナ前に戻りつつあります。

『重点施策22 芸術文化の振興と伝統文化の継承』は、歴史民俗資料館の年間利用者数ですが、新型コロナウイルスの影響が大きく、例年、町外の学校からの校外学習等で来館する学校も多いのですが、例年の約半数の10校程度にとどまるなど、大きく減る結果となりました。コロナの終息が待たれるところですが、歴史民俗資料館としても、新たな企画や施設の充実に取り組み、より多くの世代の方に、ご利用いただける施設として努力していきたいと思います。

『重点施策23 運動・スポーツに親しみ「健幸長寿のまちづくり」推進と障害者 スポーツの啓発と理解』は、ふれあいスポーツクラブに委託しているスポーツ教室への参加者数ですが、こちらは新型コロナウイルスの影響を受けて、大きく減る結果となりました。現在行われているオリンピックを見ても、スポーツが持つ力は大きいことから、引き続きふれあいスポーツクラブと連携を密にして、スポーツ教室の充実を図っていきたいと考えています。

なお、町内のスポーツ関係団体の園、各学校、ふれあいスポーツクラブ、町スポーツ推進委員、町スポーツ協会、パークむつざわ、帝京平成大学により本町の児童生徒の肥満解消と体力向上を目的とした会議を実施しており、課題抽出のためのアンケートの実施に向けた準備をしているところです。

令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症予防対策が最優先となりましたが、学校教育は園小中一貫教育校のスタート、中学校へのコミュニティ・スクールの導入、GIGAスクール構想によるICT環境の整備など、多くの変化があった年でもありました。第2期睦沢町教育振興基本計画は、令和6年度までの目標期間です。これまでのことを踏まえた中で、目標の達成に向けて鋭意努力していきたいと考えております。

説明は以上となりますが、田中町長の教育に対するお考えも踏まえ、これまでの振り返りと、今後の教育行政の推進について、皆様にご意見、ご協議をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中町長 説明が終わりましたので、協議に移りますが、気になる点、詳細を聞きたい点がありますので、私から発言させていただきます。

いじめ防止対策の推進について、現在の解消率は99.1%と報告がありましたが、これは氷山の一角ではなく、すべて吸い上げられたものなのでしょうか。昨年度に中学校で自傷行為があり、保護者から聞く件数と、教育委員会で把握している件数が若干違ったので、しっかりと把握して評価しているのか、また聞き取りと学校との連絡方法をどのようにしていたのかを伺います。

次に不登校児童生徒の件について、何が原因で不登校にカウントしたのか、例えば 友達関係や、授業についていけないのが原因なのか、掘り下げて追跡できているのか 伺います。

学力に関しては、私にも中学生の子がいますので、保護者からの話も聞きます。学力が上がっている学年と変わらない学年もありますが、全体で見ると学力向上につながっているような評価もいただいているので、取り組みが正しいからこそ数値が上がってきていると思います。まず、いじめと不登校について、掘り下げて説明していただきたいと思います。

岡本主幹 いじめについてですが、全国、千葉県においても、いじめの報告は年々増えている 傾向にあります。特に千葉県は小さなことでも心に傷を負ったということで、いじめ とカウントしています。特に小学校1、2年生で多くなっています。ちょっとしたから かいでも、いじめと判断して教員が対応し、見過ごさないという意味から小さなこと でも対応することになっています。件数は中学校より小学校が多くなっていて、小学校は100件を超えています。中学校は10件位です。小学校で一番多いのは、冷やかし、 からかい、悪口。次に多いのが軽くぶつかる。その次が仲間外れ。冷やかしや、から かい等小さなことでもいじめとして捉えています。中学校で一番多いのは、冷やかし、 からかい、悪口。次がパソコンや携帯電話等での誹謗中傷となっています。

次に不登校の原因ですが、主に生活リズムの乱れ、友達関係からくる悩みやストレス等が挙げられています。中学校は4件となっていますが、全欠生徒はいません。4名のうち1名は茂原市の適応指導教室、フレンドルームに通っています。学校でも2、3日来ないと学校から保護者に連絡し、1週間来ないと家庭に訪問するという体制をとっています。中学校は親子のかかわり方、学業不振というのも要因として挙げられています。長欠の児童生徒に対しては、小中学校、町福祉課、つくも幼児教室、長生ひなた、そして教育課でケース会議を開催して対応を協議する場を設けております。

- **田中町長** しっかりと吸い上げて分析をしているようなので、対応については多少、安心した ところです。スクールカウンセラーの人員不足は感じますか。
- **岡本主幹** 人員不足は特に感じていません。小学校は月に1回、中学校は2週に1回ですが、小中学校から増員の要望はありません。必要な場合は、小中学校のスクールカウンセラーだけではなく、地域のスクールカウンセラーを呼ぶこともできますので、何か問題があったときでも対応できます。
- 田中町長 何より、昨年度に中学校で自傷行為があって、学校と教育委員会での認識の違いを 目の当たりにしたので、いじめに関しては細かなところまで吸い上げているのが確 認できたので、細かな部分でもいじめの対象になるとのことですから、案件は多くな るかもしれませんが、是非ともよろしくお願いします。

これから皆様方に意見を伺っていきたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしくお願いします。

佐藤委員 不登校関係ですが、評価委員の評価も一番低いです。小学校は5月1日時点で全校児

童304名、その内9名という数字が出たので厳しい評価になったと思います。9名中5名は在席のみで外の学校、或いは教育施設に通学しているので、実質4名ということですが、不登校の理由は1つというのは少ないように感じます。勉強が嫌いというのもあるでしょうし、友達関係、或いは家庭の状況、色々なことが複雑に絡んで不登校になっていることが多いと思います。スクールカウンセラー等、手立てを講じていますが、人と場所を考えながら、少しでも児童生徒が教室に近づけるように継続した支援を今後も続けていく必要があると思います。具体的にこれをやれば解決するというのは難しいですが、引き続きお願いします。

田中町長 事務局に意見があればお願いします。

岡本主幹 県が作った不登校対策資料集というものがあり、未然防止と早期対応、関係機関との連携などとあるので、熟読するように伝えたいと思います。また保護者が悩まれていることもありますので、保護者向けの文書も県から送られていますので、小中学校から保護者に案内していただき、保護者のケアも今後、続けていきたいと考えております。

不登校の生徒でもまったく家から出ない訳ではなく、必要なところには行ってい 久我委員 る可能性もあり、私の歯科にも来るので、なぜ学校に行きたくないのかと聞きます。 嫌いな人がいるのか、いじめられたことがあるのかとか。嫌いな先生がいるのか、嫌 いになったきっかけは何であったのかや、先生から何か言われたのかなど。必ず原因 はあります。嫌いな先生であったなら、和解しないと解決しません。そこまでケアし ないと解決しません。子供は行くか、行かないかの白か黒です。私たちが努力しなけ ればならないのは、いかに黒をグレーに近づけ、白にしていくかです。好きな教科や 何か、好きな先生はいるのか、好きな友達はいるのかと聞くと答えがあります。まず は家にいるのではなく、学校に行かせないといけません。ですので、好きな教科だけ 受けに行きなさいと保護者に言います。保護者は学校へ行ってくれた方がいい訳で す。学校に行き、下校時間に帰ってくればいい訳です。例えば理科が好きなら理科だ け受けに行きなさいと言い、それ以上は受けちゃだめだよと言います。そうするとそ の子は行きます。そこで何か問題があるなら私に連絡してくれと言い、必ず校長や教 育長に全部伝えると言います。 データだけ見てマニュアル対応ではなく、 もっと児童 生徒の目線に近づかないと解決しない部分もあります。いじめについても私が教育 委員になったときに、 いじめのアンケートが年1、 2回だったので、 アンケートをもっ と頻繁にしないといけないと言いました。そうすることで、常に周りはそういう目で 見ている、いじめの抑止力になるということで、アンケートを増やしました。

次に朝食を食べない子がいますので、朝食を食べる目的は何なのか、食べなくてもいいのかと親子に周知しないといけません。例えば朝食を食べていなくて、午前中に体育の授業があると倒れる確率が非常に高くなります。授業前に朝食を食べてきま

したかと聞いて、食べていなければ倒れる確率が高いと教師が把握できます。31℃になったら、外で運動してはいけない状況でもあるのに朝食を食べていない。ですから食べさせるには、どうしたらいいのか。親は面倒だか作らないのか。子供がいらないと言うから作らないのか。色々な理由があると思います。作るのが面倒なら、簡単に作れるのは何か。例えば味噌汁とゆで卵1つ。ゆで卵なら必須アミノ酸も摂れ、完全食に近いと言われています。以前に卵は1日2個までと言われていましたが、今は制限がなくなっています。植物性タンパク質では摂れない必須アミノ酸が含まれています。ミネラルも味噌汁で摂れます。あとは一部のビタミンが不足しますが、給食で摂れるかもしれない。バリエーションはいらないので、毎日これを食べておけば大丈夫ということを周知して、町の栄養士に理想的な簡単な献立を作ってもらってもいいと思います。朝食を食べないと運動もできなくなるし、体も成長しないし、脳も成長しません。脳は22歳位まで成長するので、ちゃんと栄養素を摂らないと脳も完全に成長しないで終わってしまうかもしれません。現状に即した、きめ細かいところまで対応しないといけません。今、問題となっている子供たちを少しずつでもいいから改善していかないと、来年の会議でも私たちは同じことを話していると感じます。

- **田中町長** 委員からは、もっと掘り下げてコミュニケーションを取り、その先の数字だけ、机上だけではなく、現場での対話を掘り下げていくことで、原因追求できるだろうという方向性も出たので、取り掛りをよろしくお願いします。
- **岡本主幹** 不登校は、家庭環境に大きく左右されると思います。例えば昼夜が逆転という生活 リズムの面と、兄弟の場合は上の子が不登校だと、下の子はその姿を見て休んでしま うことが多いと感じます。学校側に関しては、久我委員の発言のとおり、対話する機 会があればいいんですが、原因はもう1度調べ直したいと思います。

朝食のアンケートについては、その必要性を学校だより、保健だより等で園小中一 貫教育として進めていますので、結果については家庭にお知らせしていますが、今後 とも連絡を密に伝え、協力いただく方向で進めていきたいと思います。

- 田中町長 各だよりで配っているからいいのではなく、委員の話のとおり朝食を食べてきたとか、先生と児童生徒のコミュニケーションが予知につながる。今日、朝食を食べてこなかったら、体調が崩れる可能性があるという目が増える。コミュニケーションという共通認識を持って取り組んでいただきたい。確かに紙では示しているので、あとは日々の先生と児童生徒と対話の中で、一言で認識を高められる。そんな取り組みもするべきだろうとの委員の発言だと思うので、改めてしていただきたいと思います。
- **久我委員** 文書だと読まない人も多いので、写真で渡すのがいいです。こういう朝食がいいですよと。何カロリーで、こういう栄養素が入っていますと補足するとイメージが湧いてきます。それを子が作ってほしいと親に言うかです。やろうと思えば色々なことができますので、できることをやってください。

藤原委員 不登校の問題ですが、年間30日以上の不登校が小学校は9名、中学校は4名とありますが、親としては1週間の5日間行けなかったことが何回か続くと、保護者も子も何かしら困りごとがあるかもしれません。年間30日に満たない不登校の児童生徒は把握しているのでしょうか。

岡本主幹 不登校が30日だと期間が長いので、前期として4月から半年で15日と考え、該当する児童生徒がいれば、長欠傾向にあるということで指導しています。30日に満たない児童生徒もいると思いますので、学校から家庭への連絡は常に取ってもらい、あとは電話だけではなく、家に訪問できる場合は訪問するようにしています。

藤原委員 現状は先生が手紙を配付したり、家庭訪問をしたり、先生の負担もかなり多くなっ ていて、先生の負担になっていいのかと思います。スクールカウンセラーが小学校は 月1回、中学校は月2回で足りているのでしょうか。先程の昼夜逆転は、なぜそうなっ てしまったのでしょうか。おそらく、学校生活が楽しくなくて、それから逃れるため に、ゲームをしていたら寝られなくなってしまったのではないかと思います。そして 朝に起きられなくなって朝食が食べられなくなる日が続くというのも分かってくる と思いますが、そこを先生が保護者に伝えていくのは限界があるので、スクールカウ ンセラーや、以前から話しているソーシャルワーカーの設置や、連携を教育委員会や 学校からしていけるような体制作りも必要かなと感じます。あと、先程の適応指導教 室フレンドルームですが、茂原市に五郷教室と豊田教室があって、火木金の運営です。 そこへ行く段階になると保護者も悩んでしまうので、アドバイスや連携していくこ とができないかと思うところと、睦沢町には公的な適応指導教室がないですし、今は 長南町、いすみ市、茂原市で民間が子供の居場所づくりをやっています。先程もあり ましたが、子供の居場所作りが子供にとって必要です。学校に行けないけど、好きな 授業は行ける子供もいるので、それぞれの子供に対しての支援や、そこに行くまでの 居場所が必要だと感じています。どうしてうちの子は行けないんだろうと悩んでい る保護者も多く、町長が言っていたように、原因が友達なのか、先生なのか、学力な のか、そこを解いていくのには、担任の先生が受け持っているクラス以外の時間を設 けることはとても大変なので、教育委員会と町が協力して必要な部分に予算をかけ て設置していく必要があると感じます。

田中町長 事務局から何かありますか。

岡本主幹 適応指導教室について、例えば山武地域は広域市町で行っているものがあります。 様子を見ると、ある市で不登校の児童生徒がいた場合、同じ市内では知っている児童 生徒もいるため、あえて遠いところに通うことが多いです。もし睦沢町に造ったとし ても、近くなので来てくれるかどうかです。不登校の原因となる学力や、先生や友達 の関係を探って突き止めるのは、とても難しいことです。分からないことが重なり、 保護者も子も分からない状況で学校に行けないというのが実際にとても多くて、1つ 1つ探り、これだっていうように解決するのが難しい状況です。複雑化しているので 大変だと感じています。

藤原委員 大変な故に何が必要なのでしょうか。やはり素人ではできないところにスクール カウンセラー等の専門の人が必要であれば、その支援も必要だと感じます。

田中町長 私も話を聞いている中で、居場所づくりは必要だと思います。学校が嫌いではなくて、教室に入れない人の居場所や、通えないから違う施設に通うのではなくて、その中間の教室若しくは町内に居場所があれば、改善策が見つかるかもしれません。この会議が中間報告を受けて見直しをする場でもあるので、すぐに反映できるか分かりませんが、意見として十分伺い、この4人が1人でも減るように取り組んでもらい、1対1でないと分からないところもあるので、主幹が言った通り、それを追いかけていくのはすごく難しいし、言ってくれないこともあると思うので、何か見えるところを変える。何か必要としているものを用意できるのであればしてあげる。人が足りないのであれば臨時職員でもいいから入れる。そこはこの目標に向かって変えていく必要があると思うので、意見はしっかり残していただいて、決めつけではなくて、取り掛かれるところはやるという方向で、是非お願いしたいと思います。

飯塚委員 やはり不登校になってからでは、溝を埋めるのはすごく大変だと思います。以前にいじめていた側が次の年にはいじめられてしまったということもありましたので、スクールカウンセラーが月1回や2週に1回では少ないと思いますが、すべての先生方で情報を共有していただき、未然に防ぐ方向でお願いします。特に夏休み明けとかに発生するらしいので、気を付けていただきたいと思います。

田中町長 いじめや不登校以外に、また全体を通してご意見がありましたら、お願いします。 技術革新や情報化に対応する学習環境の整備・充実について、評価委員評価の評価もかなり高いです。 先程の事務局の説明でもGIGAスクール構想の前倒しによって本町でも1人1台のパソコンが配置され、今は夏休みで、パソコンを自宅に持ち帰って接続状況を確かめると聞いています。 また教職員のパソコン活用能力もかなり上がってきています。 今はパソコンの接続確認をする段階ですが、オンライン授業を目指すのではなくて、近々できるようにしていく方向で、一つずつ障害を取り除いて、少しでも早くオンライン授業ができるようにしていく必要があるのではないかと思っています。

田中町長 オンライン授業、またパソコンの活用について、現在の取り組み、また今後の計画 について答えられるものがあれば、事務局お願いします。

芝崎主査 現在、児童生徒にはパソコンを持ち帰っていただいています。接続の確認をしていただくのですが、小学校は8月20日、中学校は8月3日を予定しています。これでオンライン、また双方向のやり取りができるか確認し、今後のオンライン授業の準備を進めていく訳ですが、実際にオンライン授業となりますと、学校が休業になった場合を

主に想定していると思います。今の先生方の状況ですと、今のところオンライン授業をできるレベルには達してないと思います。しかしながら、いつ休業になるか分かりませんので、先程、課長の説明にもありましたが、千葉工業大学と包括協定を結んでいますので、また詳しい業者の協力も得ながら進めていきたいところですが、計画はまだ煮詰まっておりません。教育委員会でICT推進委員会が立ち上がりましたので、今後詰めていきたいと思います。

田中町長 ほかに何かありますでしょうか。

久我委員

キャリア教育のところですが、職業体験は去年私のところにも来る予定でしたが 中止になりました。例えば、町のロードレース大会では、高橋尚子さんに会って、私 もなりたい、これを職業にしたいという子も中にはいるかもしれないし、1日の出会 いによって人生が変わることもあると思います。町の取り組みとして、子供たちに寄 り添って充実した15歳を迎えさせるということですので、子供たちに常にどういう 人格形成をしたいのかと問っていく必要があると思います。どの時期にアクション するのか、小学生になったときなのか、中学生になったときなのか、あなたは将来ど ういう人間になり、どういう職業に就きたいのかと。子供たちは親や先生とは触れま すが、具体的な職業のイメージまでは湧かないです。ですから先生になりたい人は僕 たちが子供の頃は多くて、魅力的な職業だったと思うし、地元に居たいのであれば、 公務員もいいと思います。ですが、職業はたくさんあって自分の特性もありますので、 この世の中にはこういう職業があって、芸術系であればアニメーターになりたいと かや、或いはユーチューバーになりたいとか。実際に長生郡市内でユーチューバーだ けで食べている人がどれくらいいるのか。かなり少なくて厳しい職業だと思います が、夢はあります。社長になりたいのか、スポーツ選手になりたいのか、農業をやり たいのか、或いは親の事業を継承していくのか。そういうことも含めて、子供たちに 常に問っていくと。アンケートではないですが、自分はどういう人間になって、そこ に向かうにはどういう経路を辿っていかなくてはならないとか。今どういう勉強し て、どういう運動しなければならないとか。スポーツ選手になりたいのなら、どうい う結果を残さなくてはならないということもやっていかなくてはと思います。これ を毎年子供たちに問っていく訳です。そうするとこの1年間の目標は、自分はこうな りたいから、こう生きてきた。それを1年後どうたったのかというのを自分たちに判 断させて、そこで方向転換しなければならないのなら、次はこういう方向に行きたい と。毎年毎年やっていきながら、自分はどういう人間になりたいのか、どういう人間 になれるのかということを、それに向かってどういう方向に行かなくてはならない のかということも含め、今日どう生きるべきかというのを子供たちに認識させると いうことを、是非やっていただきたい。そして15歳で見送ると。そしてその子たちが 途中の結果を出しているのか把握し、子供たちに還元させるというようにしていた

だきたい。これは難しいと思います。今なりたい職業でも、AIで将来なくなっていく 職業も分かっていますから、今なりたくても将来なくなるということも伝えていか なくてはならないかもしれないし、自分の力で経済力をつけて生きていかなくては ならないという現実がいきなりやってくる訳です。それを少しずつ子供たちに伝え ていかないといけません。少しずつ現実を見せて気づかせるということを、是非やっ ていただきたいと思います。

田中町長 私もそこは思っていて、キャリア教育の部分で職場体験がコロナでできなかった からやらないではなくて、Webでも何でも職場を見ることや、自分の得意な部分が発 見できるようなことはできると思います。あくまで職場体験だけがキャリア教育で はないと思うので、評価が低いのも気になりますが、そこは個性を伸ばす教育もある と思います。事務局はどんな考えでいますか。

宮崎課長 私の説明の中でもお話しさせていただきましたが、職場体験だけがキャリア教育ではないと私も思っていて、先程、久我委員からもお話があったように、自分がなりたい職業の人のなったプロセスを例えばユーチューブでもいいですし、1人1台のパソコンが整備されたので、そこを通して話を聞くだけでも子供たちのためになると思います。キャリア教育については職場体験以外のプログラムも詰めて児童生徒のためになるようなものを作っていきたいと思います。職場体験ということになると受け入れる職場が限定される部分もありますが、それがインターネットという一つのツールを介すことによって、色々な職業の人とアクセスすることができるようになるのかもしれないので、それも踏まえて考えていきたいと思います。

田中町長 ほかにご意見はありますでしょうか。

藤原委員 子供たちの安心・安全の確保の部分ですが、先日、県内の通学路において痛ましい 交通事故が起き、町でも飲酒運転の新聞記事があった中で、通学路はどのような点検 をしているのか確認をしたいのですが。

芝崎主査 通学路の安全点検については、一昨日の27日に通学路等安全推進会議というものがあり、これは町総務課、産業建設課、長生土木、茂原警察、園小中学校、PTAの方々が委員になっています。こども園には通学路はありませんので散歩コース、小中学校は通学路における危険箇所をその会議で挙げていただきました。会議後、すべての箇所に行き、小学校は11か所あり、県道であれば長生土木、町道であれば産業建設課で対応をしていただけるとの回答を得ました。今回に出た危険個所については、すぐに対応できないものもありますが、実際に事故はいつ起こるか分かりませんので、対応するまでは教育委員会も町も学校も協力して安全を見守っていきたいと思っております。

藤原委員 交通量や道の狭さ、見通しの悪さなどで判断しているのですか。

芝﨑主査 交通量もそうですし、歩道もあります。歩道を作るとなると用地買収を伴うので、

すぐに対応するのは難しいです。できないものは、できる部分で対応していくことに なります。

藤原委員 危険個所は徒歩と自転車の登下校に関してですか。

芝崎主査 徒歩と自転車の両方です。

藤原委員 瑞沢地区はスクールバスになりましたが、以前は歩いていたところにゴミが散乱していて、アルコール飲料の缶がかなり落ちていて、瑞沢駐在所の方にも話しましたが、飲酒運転が未だに町内であるのではないかと思うので、交通量だけではなく、いつ事故が起きるか分からないので、警察がどう対応してくのか気になるところです。あと、小中学校の送迎の際に、雨の日は保護者が車で送迎していますが、対策を伺います。

芝崎主査 小学校は前の道路が非常に狭くて、雨の日になると片側すべてに車が並んでしまい、すれ違うのも難しい状況です。年度初めにも教育委員会から保護者宛に、一方通行の規制はかけられませんが、こういう方法で停めてくださいという文書は出させていただきました。ただ実際に解決したかというと、どうしても雨の日は渋滞してしまう状況にあります。解決するには歩道や最終的には道路を広げる話にもなりますが、難しい課題として残っています。1つの案として小学校の校庭を開放して、そこに車を入れることも考えられますが、雨だとグラウンドが荒れてしまうので、次の手を模索中です。中学校にも送り迎えはあり、校門の外側に数台の駐車場がありますが、足りない場合は職員室前に縦列で停めるようになっていますので、これについても頭を悩ませている状況です。今後、町と学校にも話して、何らかの対策をしていかなければならないと思っています。

藤原委員 朝の登校の様子を見させていただき、雨の日は校長と教頭が交通整理をしています。文科省では、全国的に過疎化が進んでいる地域もあり、すべてスクールバス対応にしたらいいんじゃないかという話も出てきている中で、この間の八街市の通学路での事故があり、今が安心かというと、安心ではない状況を見受けられたので、今後は課題として挙がったものを取り組んでいかないといけません。すぐに解消できる問題ではないので、できることと、すぐにできないことに対してどうするのか考えないといけないと思います。

田中町長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

飯塚委員 先程、パソコンが1人1台行き渡ったということで、とてもうれしく思っていますが、 それに伴って今後に心配なのが、視力の低下や、運動不足によって肥満度が上がると も言われていますので、使用時間を2時間程度にするとか考えていただきたいと思い ます。オンライン授業だけではなく、それ以外のことも頭に入れておいていただきた いと思います。

田中町長 事務局でもパソコンの使用時間を調整するようにお願いします。

先程の通学路の件で、上市場の県道部分を拡げる工事が進んでいますが、菅原整骨院の丁字路のところに歩道がないので、子供たちが登校するのに農協から小安商店を回って菅原整骨院のところに出て歩道を歩いてきます。朝の交通量が多いときは人だまりがないと溢れて危ないとの話で、工事中だけど人だまりができるように県に要望したり、そういう意見があれば町としても要望を追加していくので、是非教えていただきたいです。中学校は、学校から県道に出るところで生徒たちが横断歩道を渡るのと保護者が車で送った帰りと交差するので、そこの歩道のところも空き地があるので、人だまりが作れたらいいねとの話もいただいているので、是非そういう意見があったら教育委員会を通じてお話をいただければ、対応できるところは対応して、子供たちの安心安全には努めてまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

- **宮崎課長** 先程芝﨑主査からあった通学路通学路等安全推進会議での委員からの話しで、今は空き家で庭木が荒れ、歩道に枝が出ているところが結構見受けられます。その対策として所有者に通知が出せないのかとお話がありました。通学路なので、切っていただけませんかとの話です。そういうのを教育委員会と町で連名で通知するような形を取らしていただいてもよろしいでしょうか。
- 田中町長 それは是非やってください。今まで空き家の木は切れませんでしたが、家主に連絡がとれないときは切れるように空き家に対する法律も変わってくるので、町でも子供たちの安心安全のために地主や家主にしっかり通知していくようにしたいと思いますので、是非それは連携してやりましょう。

ほかに何かありますでしょうか。

藤原委員 いじめ防止対策の推進で、町長もお話しされていましたが、昨年の自傷行為の件が 気になるので、きちんと解消しているのか聞きます。小学校は保護者会が行われましたが、中学校は個別対応だったのか保護者への説明もなく不安に思われていた保護 者も多く見受けられたので、解決しているのでしょうか。この数字をみると、中学校 のいじめが100%解消になっていますが、学年が変わって不登校の生徒もいる中で、 そこがきちんと解消されているのかというところと、自傷行為だったで終わっているのでしょうか。全国的に自殺者数が特に学生でも多くなっているので、ここをきちんと対処した方がいいと感じます。

田中町長 昨年の中学校の件で報告が挙がっているところの説明をお願いします。

岡本主幹 自傷行為ですが、町福祉課、長生ひなたと協力してケース会議を行って対応しています。そのような問題があったときは必ず集まりを持って対応しています。ただ自傷 行為はその子だけではなく、それを見た子にも影響があります。それを見てやる子が 出てくることもありますが、それを行わせないように家庭との協力を得ながら進め ていきたいと思います。いじめが100%解消されているかの件については、令和2年度は100%解消しています。令和3年度はまだいじめの報告はありません。

田中町長 昨年、実際に確認された自傷行為は中学の各学年であったと記憶していますが、何 件でしょうか。

岡本主幹 件数については、ここでは控えさせていただきます。

田中町長 分かりました。何よりも認識です。ちゃんと把握できているのか、本当に自傷行為であったのか、単に注目を浴びたいだけなのか。認識が違うとカウントも違ってくるので、また保護者は子供から聞いた話をしっかり受け止めるので、我々が知らない、教育委員会が知らないところで起きていることもあるので、そこの認識はしっかりお願いします。捉え方を現場と連絡を密にすることだと思いますが、そこはしっかり把握していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。

様々なご意見が出されましたので、今年度の取り組み、また追記での計画、また反映されるようにお願いしたいと思います。

議題(2)その他に移りますが、皆様から会議に掛けたいこと、また報告などがありましたらお願いします。

ないようですので、会議を閉じます。議事がすべて終了しましたので、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に戻します。

岡本主幹 ありがとうございました。以上で令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたしま す。皆様お疲れ様でした。

【 10時52分 閉会 】